

第一次大戦前のシアトル労働運動と日系人問題

黒川勝利

I

先に発表した「シアトル・ゼネラル・ストライキと日系人労働者」という論文において、私は、ゼネラル・ストライキに対するシアトル日本人社会の対応と、それを契機とするシアトル労働運動の日本人問題に対する姿勢の変化について述べた⁽¹⁾。しかしストライキ以前の状況については、シアトル労働運動が日本人に対して好意的ではなかったという事実を、単に指摘するにとどまっていた。このノートは、前稿のそのような分析の不足を補うためのものであって、第一次大戦前のシアトル労働運動の日本人に対する姿勢を、その機関紙である『シアトル・ユニオン・レコード』の記事を中心に、より具体的に紹介することを目的としている。

本来の課題に着手するに先立っていくつかのことを再確認しておかねばならない。

第一に、世紀転換期のアメリカ労働運動を支配していたアメリカ労働総同盟 American Federation of Labor (以下、AFLと略す)と日本人労働者との関係である。

白人熟練労働者を基盤とするAFLは、中国人、日本人をはじめとする一切のアジア系移民の入国に強く反対し、すでに入国したアジア系労働者の組織化にもまったく関心を示さなかった。サミュエル・ゴンパースに指導された主流派の指導者たち——彼等は「純粹にして単純な労働組合主義」を主張す

る保守派であった——は、日本人労働者を加入させている組合に対してその排除を要求するということすらあえておこなったのである⁽²⁾。

第二に、このノートで吟味の対象とするシアトルを中心とする合衆国北西部の労働運動が、一般的には、ゴンパースを中心とする AFL 主流派に対して忠実ではなかった、いやむしろ、世紀転換期を通じて反主流派的、異端的な存在でありつづけたという事実である。

シアトルおよびその近辺で最初に大きな影響力を持った労働団体は、労働騎士団 The Noble and Holy Order of Knights of Labor であった。騎士団は、1885年に北西部を襲った不況と失業によって白人労働者の間に広がった焦りと絶望の渦の中で勢力を拡大し、1885年末から1886年初頭に発生したシアトルの反中国人暴動では、中心的な役割を演じた⁽³⁾。

北西部における騎士団の勢力は、合衆国の他の地域におけると同様に、まもなく衰退した。しかしながら北西部においては、それはただちに AFL の勝利を意味するものではなかった。いったんは AFL に加盟したもののすぐに脱退した西部鉱夫連盟 Western Federation of Miners、その支援を受けて組織された西部労働連合 Western Labor Union、ユージン・デブスの指導の下にプルマン・ストライキを闘ったアメリカ鉄道労働組合 American Railway Union、そして1905年以降は世界産業労働者連盟 Industrial Workers of the World (以下、IWW と略す) といった、AFL とは対立する様々な労働団体が、東部諸州におけるよりもはるかに強力な影響を、北西部の、特に鉱山地帯や森林地帯の労働者に及ぼしていたのである⁽⁴⁾。

もちろん、東部諸州における AFL の勢力拡大は結局のところ北西部の運動にも影響を及ぼさずにはおこななかった。ワシントン州労働会議 Washington State Labor Congress は、1898年に、反AFL的、反ゴンパース的な労働団体の代表を委員長、財務書記として設立された。しかし1902年の第5回大会では、ワシントン州労働総同盟 Washington State Federation of Labor と改称し、まもなくレファレンダムによって AFL に加盟した。また、

1888年に騎士団支部と職種別組合支部の協力によってシアトルに設立された西部中央労働組合 Western Central Labor Union も、1902年の3月には AFL に加盟し、その3年後には、シアトル中央労働評議会 Central Labor Council of Seattle and Vicinity として再編成された。

しかしながら、そのような事態の進展も北西部の労働運動のゴンパース路線への全面的屈伏を意味するものではなかった。本稿で対象とする期間のほとんどを通じて、シアトル労働運動の指導者の多くは AFL 本部の指導に批判的であり、AFL 大会に出席した北西部出身の代議員たちは、毎年のように、反主流派の側に立って反ゴンパース的な、むしろ IWW の哲学に通じる産業別組合主義の原則に投票しつづけたのである。

とはいえ第三に、このような北西部の労働運動の指導者と AFL 本部の指導者との対立も、アジア系移民の問題にまで及ぶものではなかった。たとえば、1907年9月のシアトル中央労働評議会は、以下のような決議を満場一致で可決している。

13000人以上の男女を代表して、シアトル中央労働評議会は次のように決議する。我々は、次の会期において議会在東洋人労働者の我が国への移民を禁止するよう要求してきたし、今後も要求しつづける⁽⁵⁾。

シアトル労働運動の指導者はこのような立場から、同じ太平洋岸のカリフォルニアの労働運動指導者とともに AFL の内部で日系移民や中国系移民の排斥の論議をリードするとともに、カリフォルニア州に比べるとやや親日的であったワシントン州の世論を反日、排日の方向に変化させるために全力を尽くしたのである。そして1900年に発刊された『ユニオン・レコード』はその有力な武器となったのである。

II

世紀転換期のアメリカ労働運動は、アジア系のみならずヨーロッパ系を含む移民一般の入国に対しても、規制の強化を主張していた。北西部の労働運動もまたその例外ではなかった。労働者が移民の大量入国による労働条件、生活水準の低下を警戒するのはある意味で当然であり、このような方針を一概に利己的、排外主義的と批判することはできない。

それゆえ問題は、第一次大戦前のシアトル労働運動の日本人に対する排斥が、このような労働条件、生活水準維持のための一般的な移民制限運動の枠内のものであったのか、それとも人種的差別と偏見とに基づいて、ヨーロッパ系移民とはまったく異なった基準で日本人を排斥しようとしていたのかということである。

AFL 主流派の方針は、先に見たように、結局のところ後者であった⁽⁶⁾。

他方、当時の『ユニオン・レコード』には、あたかも前者の論理に基づいて日本人を排斥するような記事も見受けられる。たとえば、1907年5月18日付けの記事は、「これは人種の戦争ではなく保護の戦争である——白人は彼等が現在享受している、そしてジャップが盗もうとしている権利のために長く闘ってきたのだ」という見出しのもとに、次のように主張する。

.....

無制限の日本人移民の熱心な擁護者は低賃金労働者を利用したい鉄道会社と乗客を一杯にしたい船会社だけである。このような会社の良く知られている非アメリカ的政策に反対しているのは労働団体である。

.....

労働組合に属するアメリカ人労働者は現在の社会的地位に到達するためにきわめて多くの困難に耐えてきたのであって、低賃金の異教徒によっておとなしく引きずりおろされるわけにはいかない。

.....

組合員である機械工は彼等の現在の賃金に満足していない。彼等は労働の生産物から現在得ている以上の分け前を欲している。ジャップは半分で満足するであろう。

.....

ジャップに職を奪われる心配のない日刊紙の編集者なら、「人種の平等」とか「人間の友愛」についての美しい決まり文句も簡単に書けるだろうが、毎日の食事が危機にさらされている労働者は、ジャップの侵入をもっと実際的にとらえているのである⁽⁷⁾。

しかしながら、すでにこの記事の中においてすら、人種的偏見の存在は否定することができない。そして実のところそのような部分が他の多くの記事ではもっと露骨に前面に出てくるのである。見出しの中においてすらわれわれは、次のような表現を容易に発見することができる。

ハワイを経由した沿岸諸州の東洋化 ORIENTALIZATION OF COAST STATE THROUGH HAWAII, モンゴル人種の合衆国への侵入 Mongolian Invasion of the United States, 人種の問題であって国籍の問題ではない IT'S A QUESTION OF RACE NOT OF NATIONALITY, すべての家にライフルを用意せよ KEEP A RIFLE IN EVERY HOUSE, 5000人の白人少女が日本人によって職を奪われている Five Thousand White Girls Robbed of Their Employment by Japanese, ジャップを入れるな JAPS MUST KEEP OUT, 黄禍——白人種の優位を守るための堂々たる訴え The Yellow Peril——Masterly Plea for the Supremacy of Caucasian Race, 我慢できないジャップ The Insufferable Jap, 日本人の宗教(?)と愛国主義はミカドへの盲目的献身にすぎない Japanese Religion (?) and Patriotism Are Little Else Than Blind Devotion to the Mikado, アジア人たちが少女たちを失業に追いやる Asiatics Force Girls Out Of Employment, 黄禍が白人労働者を駆逐している YELLOW PERIL DISPLACED WHITE WORKMEN, ジャップを首にしろ FIRE THE JAP⁽⁸⁾

このような偏見をもってすれば、当時の日本人のほとんどあらゆる行動が悪意をもって受け取られるのは当然であった。次の記事もそのようなケースの一つである。

タカハシ氏が「現行の移民条約の変更を妨げるために日本の公使を援助する」という目的でワシントンに行こうとしている。タカハシ氏はシアトルのジャップであり、そしてシアトルは他のいかなるアメリカの都市以上に、ジャップが多くの白人を低賃金でもって押しのけ、そして多くの召使いを売春に追いやりつつある、合衆国の都市である。この事実を見るに、タカハシ氏がこのような目的でワシントンを訪問するということは、日本人排斥が良きアメリカニズムに基づいていることの十分な証拠である⁽⁹⁾。

とりわけ次の記事は、『ユニオン・レコード』が労働団体の機関紙であるだけに、ここで特に紹介するに値する。

K. ササキは一般の日本人以上に「如才ない Smoother」人間である。このずるがしこいシアトルのジャップは、最近ベリンガムの組合評議会に現れて、海峡地区のアメリカ人労働組合と日本人労働組合を合併しようと提案した。ジャップが自分たちで組合を作ったという事実は、それだけでもこの提案を歓迎しない十分な理由である。労働組合主義は人種の区別をしない。正しい原則を支持しさえすればいかなる者も、国籍の如何を問わず、アメリカ労働組合に加入を認められるであろう。ササキ氏は、同国人の利益を促進するのに熱中して、限度を越えたのだ。彼は組合に加入してスパイ戦術をやるうとするジャップの意図を明らかにしている。ここでも、他のあらゆる場所におけると同様、主たる目的はミカドに奉仕することなのだ。もしジャップが組合員になりたいのなら、彼が男であることを示しさえすれば良い。日本の役人を仲立ちにする必要はないのだ⁽¹⁰⁾。

この本来は同志として迎えるべき人々への中傷は、さすがに当時の『ユニオン・レコード』関係者にもやや疑問を抱かせたのかも知れない。私がそう感じるのには、その次の号に同じ出来事についてのより客観的な、「日本人が提携を希望している」という見出しの記事が、『ベリンガム・ジャーナル Bellingham Journal』からの転載の形ではあるが、掲載されているからである。

シアトル日本人労働組織の事務長であると主張する K. ササキが、シアトルの日本人出版物の編集者であるジヘイ・ハングチに伴われて、日本人に対する現在の感情を調べるためにやって来て、水曜日および木曜日に当市に滞在した。彼等は木曜日の夕方の評議会に出席して彼等の同国人のためにかかなりの時間話をした。

通訳を通じてササキ氏は、日本人はほとんどすべての沿岸都市で組合を作りつつあり、その影響力を全合衆国に広げることが目的であると語った。組織の目的は労働組合と密接な関係を樹立すること、日本人の賃金水準を上げること、そして日本人契約労働者の導入を防ぐことである。彼等はアメリカ人労働組合と同じ原則のために働いていると主張し、アメリカ労働者と提携することを望んでいる。ササキは、大量の日本人労働者の導入はアメリカ人組合員同様に日本人組合員を傷つけると主張する。昨年2月にシアトルで日本人組合が結成されて以来、日本人鉄道労働者の賃金は1日1ドル50セントに上がり、そして組合は現在、日本人従業員が6ヵ月間働くまでは1日10セントを差し引くという請負人の慣習と闘っている。ササキは日本人とアメリカ労働者の間に格差があることを認めたが、しかし彼は、日本人の賃金のスケールをアメリカ人に今よりもっと近づけたいと望んでいると語っている。

ササキ氏は、組織の急速な成長に対する最大の障害は、低賃金労働を確保できなくなるであろうことを知っている請負人たちの強い反対であると述べた。現在のところ組合員数は約700人であるが、しかし彼等は今後急速に拡大することを期待している。当市には200人ほどの日本人がおり彼等の大半は加入の意志を示している。

ササキ氏は、その目的はより高い基準に組合員を教育すること、彼等の労働に対してより多くを確保すること、白人労働者との間により友好的な関係を創り出すこと、そして求められた時には白人労働者を支持し、提携することであると断言した⁽¹¹⁾。

しかしながら同時に、同じ日の『ユニオン・レコード』が、少なくとも二つの明確に反日本的な記事を掲載しているという事実もここで指摘しておくべきであろう。その一つはアジア人排斥運動の動向を伝える記事であり、「反日本人運動は後退しない。人々は日に日に自分たちの制度に対する日本人移民の危険に気がつくようになっている」という文章で始まっている。もう一つの記事は「発音不可能な名前のジャップが当市において The Japan

Current というタイトルの雑誌を発行し始めた」に始まり、その内容の一端を紹介し、これを攻撃して、「これは『ユニオン・レコード』が繰り返し言ってきたこと、すなわちジャップはこの沿岸を支配しようと決意している、ということを確認するものである。そしてそれは戦争を意味している」という言葉で結ばれている。

前稿で述べたように、第一次大戦後の『ユニオン・レコード』は、ワシントン州排日土地法案反対の論説の一つに「日本との間に戦争はない NO WAR WITH JAPAN」という見出しをつけ、その当時の排日派の過激な論調をたしなめた⁽¹²⁾。この結びに象徴される1907年当時の『ユニオン・レコード』の論調は、そのような第一次大戦後の『ユニオン・レコード』の姿勢とまことに対照的なものと言わざるを得ない。

III

この当時、北アメリカ大陸の日系人史に残る二つの重要な事件が発生している。その一つは1906年10月のサンフランシスコ市当局による日本人児童の隔離事件であり、もう一つは1907年9月にカナダのヴァンクーヴァーで発生した反日本人暴動である。

サンフランシスコ市当局の処置は、周知のようにセオドア・ローズヴェルト大統領の介入によって撤廃されたが、一時は日米間の緊張を高め、1908年の日米紳士協定に基づく移民制限の契機となった。

これについては、1907年初頭に、カリフォルニアほどひどくはないが、しかしカリフォルニアの事件を連想させる次のような法案が、ワシントン州議会においても提案されており、しかも『ユニオン・レコード』がこれを、「賞賛に値する法案 Commendable Bills」と評していることを記しておこう。

第1条 ワシントン州の公立学校に通学する生徒にしてその父親が合衆国の市民でな

く、かつ市民になろうとする意志を表明した第一書類を提出していない者は、州内各教育区の理事会の決定する5ドル以上15ドル以下の授業料を払わなければならない⁽¹³⁾。

これが第一書類を申請する資格のない外国人、すなわちアジア人を標的にした法案であることは明らかであり、『ユニオン・レコード』もこの記事の見出しを「ジャップを標的に AIMED AT JAPS」としている。

しかしながらシアトル労働界は、第二の事件、すなわちヴァンクーヴァー暴動の方に、むしろより深く関わっていた。すなわちこの事件は、ヴァンクーヴァーの反アジア系移民集会に出向いた、当時のシアトル労働運動の指導者たちの扇動を直接の契機として始まったのである。少なくともそれがカナダやイギリスの多くの人々の理解であった。たとえば、英国の『マンチェスター・ガーディアン』は、次のように述べた。

ヴァンクーヴァーの反日暴動はアメリカ人扇動者を原因とするものであるという昨日の理論が正しいという証拠はすでに得られている。……デモンストレーションの指導者はカナダ人ではなく合衆国の市民であった。……彼らは、ワシントン州労働総同盟会長フランク・コッテリル、同州の反日本人韓国人連盟の書記 A.E.ファウラー、そしてシアトルの著名な労働運動指導者ジョージ・P.リッツマンであった。これらの男たちとともに多数の反日本人連盟の会員たちがヴァンクーヴァーにやってきた。

実際の暴力行為は大部分カナダ人たちによって行われたように思われるが、しかしその暴力がアメリカ人たちの扇動によって発生したことは疑う余地のないように思われる⁽¹⁴⁾。

他方、『ユニオン・レコード』は次のように主張する。

……シアトルの活動家が騒動の時にヴァンクーヴァーにいた。彼等の中央労働評議会への陳述により、ブリティッシュ・コロンビアの活動家もワシントンの活動家も暴動的

デモンストレーションに関係なかったことは明らかである。その反対に、シアトルの反東洋人組織の代表であるファウラー氏もヴァンクーヴァーの同様な組織の幹部も、カナダの都市の警察以上に暴動を鎮めるのに寄与したのである。事実はこうである。我々の隣の市では東洋人労働者への憎悪があまりにも強かったので、労働団体が主催した平和的な集会在反東洋のかかり火に点火するためのたいまつとなったのであるが、しかしその炎は組合活動家以外のものによって煽られたのである⁽¹⁵⁾。

そしてかえってこの事件を日本人排斥という彼等の目的のために利用しようとしたのである。

あなたたち、資本家たちよ、我々はあなたたちに話しているのだ。あなたたちはヴァンクーヴァーの人種革命のとどろきを聞いたか。……ヴァンクーヴァーの暴動はあなたたちの自分勝手な政策の直接の結果であり、そして資本家たちよ、それはもしあなたたちがこのような政策に固執するならば生じるであろうことの前触れにすぎない。東洋人労働者の北アメリカへの導入は停止しなければならない。……過去および現在の東洋人労働者の流入に関して責めらるべきは我が国の政府でも、日本その他いかなる国の政府でもなく、労働者でもない。流入について責めらるべきはあなたたち資本家であり、そしてあなたたちがそれを停止することができるのである。日本人、中国人、インド人などあらゆる国の東洋人は、もし彼等がここで生活していけないなら来ようとはしないであろう。彼等を雇うことを拒否すれば彼等は来ないであろう。あなたたちはこの問題を解決できる。そして善良な市民の火花と、白人の血の一滴と、人間性のなごりももしあなたたちに残っているならば、それはあなたたちの義務である⁽¹⁶⁾。……

IV

1906年から1908年にかけての日系人問題をめぐる日米両国間の緊張はいちおう乗り切られた。もちろん、アジア系移民の入国禁止運動は執拗につづけられ、また『ユニオン・レコード』から排日的な記事が消えたわけではないが、我々の判断するかぎり、その頻度はやや減少し、またいくぶん穏やかに

なったように思われる。

しかしながら1913年、日米の世論は再び沸騰した。カリフォルニア州のいわゆる排日土地法がついに成立し、日本人は土地の所有を禁止されたのである。

当然『ユニオン・レコード』にもこれに関連する記事が現れている。我々は前稿において、シアトル労働運動の日本人に対する態度の好転を『ユニオン・レコード』のワシントン州排日土地法についての論説によって示したのであるから、当然ここでカリフォルニア州排日土地法についてのその立場を吟味しておくべきであろう。

さて、次の記事は1913年5月3日付けの「ジャップ JAPS」と題する記事の全文である。

国内は反外国人土地法を通過させようとするカリフォルニア議会の行動をめぐって多かれ少なかれ「沸騰」しており、何トンというインキが毎日、扇動的、愛国主義的な出版物 jingo literature に注ぎ込まれている。この問題を冷静に見てみよう。日本はロシア戦争からまだ回復していないから日本との戦争の可能性はない。しかしながら疑いなく彼等は、この海岸に足場を築こうとするその市民たちの努力の妨げになるものは、すべてこれを打破しようとあらゆる努力を払うことであろう。

そこで我々は、これが単にカリフォルニアだけの問題ではなく、そしてこれに関心を持っているのがカリフォルニア人だけではないということを知ってもらいたい。オレゴンとワシントンとアラスカもカリフォルニアと同様に関心を持っており、そしてカリフォルニア議会の立場が支持されるかどうかを心配しているのである。

日本人問題は単なる人種問題ではない。それは経済問題である。日本人の生活水準はアメリカ人はもちろん南ヨーロッパの労働者の水準よりも低い。そして我々が我々の条件を守ろうとする闘いにおいては、他の人種の低賃金労働と競争する必要から免れていることが重要なのである。

日本の人民の労働問題は日本で解決されねばならず、アメリカの人民の労働問題はアメリカで解決されねばならない。日本人を日本にとどまらせ、アメリカをアメリカ人のために保護するためのすべてのステップが、両国におけるこの問題の解決に向けてのス

トップなのである。がんばれ、カリフォルニア！⁽¹⁷⁾

またその次の号では、他誌——『コリエズ Collier's』——の次のような論説を、「日本人問題に関する健全にして包括的な陳述であって、労働団体の見解をこの上もなく表現している」として、「日本人とカリフォルニア」という見出しのもとで紹介している。

日本人は勤勉で精力的な人々である。彼等は小さな島と半島の領土に封じ込められており、彼等の発展はその資源が許すものを越えてしまった。自己保存のために彼等は、とっかかりさえあればいかなる国をも植民地化しようと努力するようになった。彼等は海外に、国の領土として、また個人の所有地としてより多くの土地を手に入れるためには、可能なあらゆる策略と力を用いるであろう。彼等にはまさしくそのような権利がある。しかし他の諸国民もまた海外から押し寄せてくる力の浸透に対して自らを防御する権利を持っているのである。日本人の生活水準はアメリカ生まれのアメリカ人のそれよりもはるかに低い。彼等はまた集約的農業に我々以上に練達している。もし彼等による土地の獲得が許されるならば、この二つの特徴によって、カリフォルニアの全農場と農園が一つまた一つと彼等のものになっていくのは時間の問題であろう。彼等は現在、国法によって市民権の資格がない。彼等に土地の獲得を許し、つづいて市民権を与えるならば、黒人問題よりはるかに大きな人種問題をつくりだすことになる。いかなる国もそのような負担を負うことを要求されるべきではない。もし日本人がカリフォルニアで自由に土地を買うことを許されるならば、彼等は時とともに支配的な人種となるであろう。白人は最後には二つの階級に分断されるであろう。非常に豊かな、日本人よりも豊かな少数の者と、支配する日本人に仕える多数の人々である。そのような状態を座視することはできない。敏感で誇り高く好戦的な国民が相手であるからこの問題はできる限りの配慮で処理されなければならないが、しかしカリフォルニアがとりかかったことは成し遂げられねばならない⁽¹⁸⁾。

この二つの記事の論調が、すでに見た1907年頃の記事の論調と、やや異なっていることは明らかである。1907年頃の『ユニオン・レコード』の記事

の多くは、東洋人にたいする強い偏見に支配されていた。またしばしば日本との間の戦争の可能性を誇張し、「すべての家にライフルを用意せよ」というような見出しで、むしろそれを煽っていた。それに比べればこの1913年の記事には、たしかに、扇動的愛国主義からいちおう距離を置こうとする姿勢を感じることができる。我々はこのシアトル労働運動の進歩、知的、道徳的水準の向上をみることができるとも知れない。あるいは、シアトル労働運動と日系人との関係のささやかな改善をみることができるとも知れない。さらには、この記事の直前に、すなわち1913年4月にこの週刊紙の編集長に就任したハリー・オルトの影響を読みとるべきなのかも知れない⁽¹⁹⁾。

しかしながら、結局のところこの変化は、『ユニオン・レコード』の結論には影響を及ぼさなかった。すなわち、1913年の『ユニオン・レコード』は、明らかにカリフォルニア州排日土地法の制定を支持しているのである。

第一次大戦後の『ユニオン・レコード』は、1920年から21年にかけての論説の中で、ワシントン州排日土地法制定運動に反対し、「日本人の同化可能性、長所、欠点」にかかわらず「彼らを我々と同じように公正に、真摯に、そして丁重に取り扱うべきである」、また「いかなる市民も公正な待遇と正義を表している独立宣言の原則から逸脱してはならない。我々の努力は近隣諸国との平和共存に向けられなければならない」と、繰り返した。しかしながら1913年の『ユニオン・レコード』の立場は、8年後の彼等が力説する“justly, honestly, decently”や“fair dealing and justice”の精神から、なお遠かったのである。

V

最後に、シアトルの日本人社会が、このような労働界を中心とする排日勢力の攻撃の渦中でまったく孤立していたわけではない、ということをはっきりしておきたい。

まず、バーク判事のような有力な実業家が、労働運動と対抗して日本人社会との親善をはかっていた。バーク判事は、すでに1880年代の反中国人暴動の時にシアトルの「法と秩序派」を代表してその鎮圧に努めて以来、一貫して中国人、日本人にたいする友好的態度を崩さなかった。それゆえ、シアトル実業界の日本人実業家にたいする態度は労働運動の日本人労働者に対する態度とは異なっており、シアトルの労働団体がかたくなに日本人労働者を排除していた時代に、実業家団体はかなりの日本人を会員として受入れていたのである。

しかしながらここでは、ほとんど知られていない、それだけに一層注目値する日本人にたいする同情者が、当時のシアトルに存在していたという事実を、特に強調しておきたい。それは黒人たちである。この事実を我々は次のような『ユニオン・レコード』の記事を通じて知ることができる。

黒人向け新聞のサーチライト Searchlight は、黒人は労働組合によって差別されてきた、それゆえ現在の論争において黒人は日本人を支持すべきであると提案している。これほど真実からかけはなれていることはない。たしかに色を理由とした黒人に対する偏見は存在する。しかしアメリカ労働総同盟は性別、信条、色による区別はしておらず、ここシアトル市に多くの黒人組合員がいることによって証明されているように、すべてのものを仲間として認めている。サーチライトの編集者は彼の眼鏡を拭いた方が良い。

眼鏡を拭いた方が良いのは『サーチライト』の編集者だったのか、それとも『ユニオン・レコード』の編集者であったのか、ここでその結論をくだすことはできない。

ここでは、サーチライトの論説に示されたような黒人たちの日本人にたいする被差別者としての共感、必ずしもシアトルに限られたものではなかった、ということを指摘しておこう。日本人の米国移住の始まり以来、黒人の日本人に対する評価は、時により地域により様々であった。無知や無理解、仕事を奪われるのではないかという恐れ、さらには日本人の側の人種の偏見

にたいする反発が、しばしば多くの黒人に白人と同じような排日感情を抱かせた。にもかかわらず、1913年のカリフォルニア州排日土地法、そして後にはワシントン州の排日土地法にも見られたような露骨な少数民族への迫害を目のあたりにした時、黒人紙や黒人誌の編集者を含む多数の黒人有識者は日本人を支持する態度を明らかにしたのである。

註

- (1) 「シアトル・ゼネラル・ストライキと日系人労働者 Ⅰ」(『岡山大学経済学会雑誌』第21巻第4号, 1990年), 「シアトル・ゼネラル・ストライキと日系人労働者 Ⅱ」(『岡山大学経済学会雑誌』第22巻第1号, 1990年), 「シアトル・ゼネラル・ストライキと日系人労働者 Ⅲ」(『岡山大学経済学会雑誌』第22巻第2号, 1990年) 参照。
- (2) Cf. Robert L. Parmet, *Labor and Immigration in Industrial America*, Twayne Publishers, 1981, pp. 161-164, Yuji Ichioka, *The Issei: The World of the First Generation Japanese Immigrants, 1885-1924*, Free Press, 1988, pp. 91, 99.
- (3) Jules Alexander Karlin, "The Anti-Chinese Outbreaks in Seattle, 1885-1886", *Pacific Northwest Quarterly*, 39, 1948, pp. 103-130, cf. W. P. Wilcox, "Anti-Chinese Riots in Washington", *Washington Historical Quarterly*, 20-3, 1929, pp. 208-211, Carlos A. Schwantes, "Unemployment, Disinheritance, and the Origins of Labor Militancy in the Pacific Northwest", in Thomas D. Edwards and Carlos A. Schwantes ed., *Experiences in a Promised Land: Essays in Pacific Northwest History*, Univ. of Washington Press, 1986, pp. 179-194.
- (4) 以下の叙述は, Carlos A. Schwantes, *Radical Heritage: Labor, Socialism and Reform in Washington and British Columbia, 1885-1917*, Seattle, Univ. of Washington Press, 1979, pp. 25-34, 135-139, do., "Leftward Tilt on the Pacific Slope: Indigenous Unionism and the Struggle Against AFL Hegemony in the State of Washington", *NorthWest Historical Quarterly*, 70-1, 1979, pp. 24-34 による。
- (5) *The Seattle Union Record*, Septembr 7, 1907.
- (6) 他方, 第一次大戦後の『合衆国下院移民・帰化問題委員会』の公聴会において, 日本人のこれ以上の流入には反対である, しかし移民制限は人種の偏見に基づくものであってはならない, またすでに入国した日本人に対しては白人とまったく同等の権利を与えるべきである, と主張した当時の『ユニオン・レコード』編集長, ハリー・オルトの立場は明らかに前者である。参照, 前掲拙稿「Ⅲ」, 164頁。Cf. U. S. House of Representatives (Sixty-Sixth Congress, Second Session), The Committee on Immigration and Naturalization, *Japanese Immigration Hearings*, Part 4, Washington, D. C., 1921 (Arno Press. ed., 1978), pp. 1413-1426.

- (7) *The Seattle Union Record*, May 18, 1917.
- (8) 以上, *Ibid.*, January 19, 1907, June 29, 1907, July 27, 1907, September 21, 1907, October 5, 1907, October 26, 1907, February 1, 1908, February 15, 1908, April 4, 1908, June 15, 1908, November 7, 1908, February 27, 1909 による。これは見出しだけを拾ったものであり, しかも当時の『ユニオン・レコード』はまだ週刊であるから, 相当の頻度といわざるを得ない。
- (9) *Ibid.*, April 27, 1907.
- (10) *Ibid.*, September 21, 1907. なおこの K. Sasaki は, おそらく佐々木勝成ではないかと思われる。彼は1915年にシアトルに「日本人労働組合」が設立された時に常任幹事に就任している(竹内幸次郎『米国西北部日本移民史』大北日報社, 1929年, 385頁, 参照)。
- (11) *Ibid.*, September 28, 1907.
- (12) *Ibid.*, December 30, 1920. 参照, 前掲拙稿「Ⅲ」, 153頁。
- (13) *Ibid.*, February 2, 1907.
- (14) Robert E. Wynne, "American Labor Leaders and the Vancouver Anti-Oriental Riot", *Pacific Northwest Quarterly*, 57, 1966, p. 172, cf. Howard Hiroshi Sugimoto, *Japanese Immigration, the Vancouver Riots, and Canadian Diplomacy*, New York, 1978, pp. 137-150.
- (15) *The Seattle Union Record*, September 14, 1907.
- (16) *Ibid.* 同じ日の同じ面だが別の記事の文章である。
- (17) *Ibid.*, May 3, 1913.
- (18) *Ibid.*, May 10, 1913.
- (19) Cf. *Ibid.*, April 5, 1913, April 12, 1913. 4月12日号から Editor and Manager が E. B. Ault に変わっている。
- (20) *Ibid.*, December 30, 1920, January 22, 1921. なお, 前掲拙稿「Ⅲ」, 151-155頁参照。
- (21) Robert C., Nesbit, "*He Built Seattle*": *A Biography of Judge Thomas Burke*, Univ. of Washington Press, 1961, pp. 166-212.
- (22) たとえば, 1910年1月の Seattle Commercial Club の会員リストには, Arai, Hanafusa, Okuda, Setsuda, Takahashi といった日本人名が含まれている (Setsuda, Kiichi Papers, Manuscript Collection of The University of Washington, Accession No. 1380, Box 1).
- (23) *The Seattle Union Record*, May 31, 1913.
- (24) Arnold Shankman, "'Asiatic Ogre' or 'Desirable Citizen?': The Image of Japanese Americans in the Afro-American Press, 1867-1933", *Pacific Historical Review*, 46-4, 1977, p. 577, cf. David J. Hellwig, "Afro-American Reactions to the Japanese and the Anti-Japanese Movement, 1906-1924", *Phylon*, 38-1, 1977, pp. 93-104.